



埼玉県マスコット  
「コバトン」  
「さいたまっち」

# 働き方改革の準備はお済みですか？

**法改正など労働環境が激変しております。**

**無料**

## 最近よく耳にする働き方改革のキーワード

### ●同一労働同一賃金

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の労働内容が実質的に同一ならば同一賃金とする法律（近年中に施行予定）

### ●有期労働契約の無期転換

有期労働契約を通算5年を超えた場合、その有期契約の労働者が申し込めば、無期契約に転換される制度（労契法18条）

### ●長時間労働の是正とワークライフバランス

罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正措置

### ●多様な正社員制度

勤務地限定、労働時間限定、職種限定など限定正社員制度で労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと、企業による優秀な人材の確保や定着を同時に可能とするような改革



## 貴社は環境に対応していますか

同一労働同一賃金制度の導入、通算5年超の有期労働契約者に対する無期転換ルール、長残業労働の是正措置など、労働関連の法律が改定または改定が予定されます。従来の人事制度や就業規則では、法的に対応できない恐れがでてきます。また、労働市場の逼迫も大きな脅威です。多様な働き方のニーズに応えないとなかなか人を雇用できない、雇用してもすぐに辞めてしまうなど、戦力になる人材確保が困難になっております。

## 専門家が診断・助言致します

埼玉県では、働き方改革の一環として、残業削減の対策や採用方法の改善、非正規社員の正社員化の支援を中心に社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣します。そのほか、生産性向上の相談や働き方改革に関する国の助成金のアドバイスなど専門家をご相談に応じます。

\*全体の派遣回数に限りがあるため、御要望にお応えできない場合がございます。その場合には御容赦ください。

## 専門家派遣を受けた企業の声

### 介護施設 A 社の事例

介護職員をハローワークや募集サイトで人材募集してもなかなか採用できずに困ってました。また、将来の事業計画がないので、当社に必要な人材像が明確化できず、教育もなんとなく行っておりました。



専門家派遣により、働き方に関する提案をしてもらい、当社の課題や取組が明確になり大変助かりました。提案の内容は、子育て中の女性に合わせた、きめ細かな就業時間設計を行い雇用環境の改善、事業計画の作成により会社の進むべき方向性と具体的なあるべき人材像の明確化について、などです。

## ■事業主体

彩の国  埼玉県

## 【お問い合わせ】

(一社) 埼玉県中小企業診断協会

電話：048-762-3391 平日 10:00 ~ 17:00

特設サイト <http://www.sai-jinzaikakuho.com>

下記事前アンケートに御記入の上、FAXかE-mailで御送付ください。追って事務局から御連絡いたします。

(一社)埼玉県中小企業診断協会

Fax 048-762-3501 Tel 048-762-3391 平日10:00-17:00

または特設 HP 「専門家派遣事業の申込み」より、下記内容を御連絡ください

会社名		業種 ○をつけてください	・製造業 ・卸売業 ・その他( )	・建設業 ・サービス業
担当者名		役職名		
ご住所				
連絡先	Tel		携帯	
	E-mail		Fax	
相談したい事項 ○をつけてください	①非正規雇用者の正社員転換について      ②社員の募集等人材確保について ③職場環境等の改善について      ④その他( )			
差し支えない範囲で相談内容をご記入ください				

※御記入いただいた情報は、本事業(専門家派遣事業)に関する御連絡や御案内の範囲内で利用いたします。  
※担当者より、記載いただいた連絡先へ打ち合わせの連絡をさせていただきます。  
※全体の派遣回数に限りがあるため、御要望にお応えできない場合がございます。その場合には御容赦ください。

事業主体 埼玉県(産業労働部勤労者福祉課)  
事務局 (一社)埼玉県中小企業診断協会  
電話 048-762-3391  
E-mail hiseiki@sai-smeca.com  
特設HP <http://www.sai-jinzaikakuho.com/>

